

平成 28 年 7 月 26 日

各 位

会 社 名 シャープ株式会社
代 表 者 名 取締役社長 高橋 興三
(コード番号 6753)

当社子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社子会社 Sharp Electronics (Europe) GmbH (以下、「SEEG」という。)は、原告より訴訟の提起を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された日

平成 27 年 7 月 15 日 (当社子会社に対する訴状送達の日：平成 28 年 7 月 12 日)

2 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告は、原告と SEEG との間で締結したトルコにおけるテレビ事業に関する契約を SEEG が終了させたことにより投資費用の損失や信用毀損等の損害を被ったとして、当社、SEEG 及び欧州における液晶テレビの販売において当社ブランドをライセンスされた Universal Media Corporation/Slovakia/s.r.o (以下、「U.M.C」という。)に対し、損害賠償を求めているものです。

3 訴訟を提起した者の概要

- | | |
|------------|--|
| ①名称 | Digicom Elektronik Pazarlama A. S. |
| ②住所 | Dereboyu Cad. No:11 Halkali Istanbul, Turkey |
| ③代表者の役職・氏名 | 不明 |

4 訴訟の内容

原告は、当社、SEEG 及び U.M.C に対して、100 万トルコリラ (日本円にして 3,485 万円。1 トルコリラ 34.85 円 [平成 28 年 7 月 25 日時点]で換算) の損害賠償等を請求しております。

5 当社子会社の対応等

当社子会社においては提訴の内容を精査した上で、適切に対応してまいります。
なお、当社は、本日時点で訴状の送達を受けておりません。

以 上